

平成 19 年 6 月 28 日

各 位

日 本 精 鋳 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岩 山 統

**当社株主総会における「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の
承認に関するお知らせ**

当社は、平成 19 年 4 月 27 日開催の当社取締役会において導入いたしました「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）につきまして、当社第 112 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の皆様のご意思をお諮りさせていただくことによりましたが、本日開催の本定時株主総会において本プランの導入の件を付議し、原案どおり株主の皆様のご承認をいただきましたので、お知らせいたします。

本プランの詳細につきましては、平成 19 年 4 月 27 日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（当社ウェブサイト <http://www.nihonseiko.co.jp>）にてご覧いただけます。）をご参照下さい。

当社は、このたびの株主の皆様のご意思に基づき、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

以上